

岐阜県強靱化計画（素案）の概要

計画策定の趣旨、位置づけ

- ・ 国土強靱化基本法第13条に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、区域内の国土強靱化に係る他の計画等の指針となるべきものとして策定
- ・ どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な岐阜県をつくり上げるために策定するもの
- ・ 詳細な事業・施策は、本計画に示した推進方針を踏まえながら、毎年度の予算編成を通じて具体化し、アクションプランとして取りまとめ
- ・ 計画期間は、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間

I 強靱化の基本的考え方

1 強靱化の理念

- ・ これまでの成果を活かし、大規模自然災害に備えた取組みを強化
- ・ 「清流の国」「木の国・山の国」の源である農山村、中山間地域を守る
- ・ 日本の真ん中、東西・南北交通の要衝の地域として、国全体の強靱化に貢献
- ・ 自助、共助及び公助による災害対応力の強化を図る

2 基本目標

- 県民の生命の保護が最大限図られること
- 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

- ・ 人口減少、過疎化の進行など本県の社会経済情勢を踏まえた取組みを推進
- ・ 7. 15 豪雨災害など過去の災害から得られた教訓を最大限活用
- ・ 隣県との連携など広域的な視点を持って取組む
- ・ 人材の育成など足腰の強い地域社会を構築する視点で取組む
- ・ 民間事業者、住民など関係者相互の連携により取組む
- ・ 地域間の連携、広域的なネットワークの構築を重視
- ・ 非常時のみならず、日常の生活、産業活性化等に資する対策とする
- ・ 整備にあたり、将来世代に過大な負担が生じないように配慮する 等

Ⅱ 本県の地域特性

＜地理的・地域的特性＞

- ・ 清流の国・木の国山の国 木曾三川、三千メートル級山岳地帯からゼロメートル地帯
- ・ 日本の真ん中に位置する内陸県 東西南北の交通結節点、周囲に7県
- ・ 南海トラフ巨大地震や内陸直下型地震の発生が懸念 30年以内発生確率70%
- ・ 御嵩町を中心とする中濃・東濃地域に亜炭鉱廃坑が存在
- ・ 県内の道路・河川施設は全国トップクラス 道路延長4152km

＜気候的特性＞

- ・ 多雨地域で、近年短期的・局地的豪雨が増加 木曾三川流域の年間降水量約2500mm

＜社会経済的特性＞

- ・ 日本を支える中部圏経済の一翼 ものづくり中部のサプライチェーンを構成する企業が集積
- ・ 自動車依存度の高さ 空港、港湾が存在せず、鉄道網も発達していない
- ・ 長期にわたる人口減少・少子高齢化の進展 2040年には50万人減の158万人
- ・ 支援を要する高齢者や障害のある方は増加傾向 2040年に要介護認定者12.4万人
- ・ 地域の安全・安心を担う人材が減少傾向 消防団員数、建設業者数は減少

Ⅲ 想定するリスク

本県において発生頻度の最も高い「風水害」や、ひとたび発生すれば甚大な被害が生じる「巨大地震」「火山災害」等の大規模自然災害を対象

- ・ 風水害（短期的・局地的豪雨、台風）、渇水、大雪
- ・ 巨大地震（南海トラフ巨大地震、内陸直下型地震）
※その際に発生が懸念される「亜炭廃坑跡の大規模陥没」を含む
- ・ 火山災害

Ⅳ 脆弱性評価

- ・ 想定したリスクを踏まえ、21の「起きてはならない最悪の事態」を設定
- ・ 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための関連施策を横断的に整理し、個別施策の課題を指標等を用い分析した後、現状の脆弱性を総合的に分析評価
- ・ その上で、「交通・物流」など11の施策分野ごとに評価結果を整理

（個別施策分野）

- ①交通・物流、②国土保全、③農林水産、④都市・住宅／土地利用、⑤保健医療・福祉、⑥産業、⑦ライフライン・情報通信、⑧行政機能、⑨環境

（横断的分野）

- ⑩地域づくり・リスクコミュニケーション、⑪メンテナンス・老朽化対策

V 強靱化の推進方針

脆弱性の評価結果に基づき、各々の「起きてはならない最悪の事態」、及び「施策分野」について、今後必要となる施策を検討し、推進方針として整理

<施策分野ごとの推進方針（主なもの）>

1 交通・物流

- ・東西、南北の分断が生じないよう、主要な骨格幹線道路ネットワークの整備
- ・集落の孤立を発生させないための代替ルートを含めた整備、道路防災対策の推進

2 国土保全

- ・緊急性の高い箇所のハード整備に加え、立地規制の実施や警戒避難体制の整備
- ・火山ハザードマップや避難計画作成、防災設備整備等の対策を実施
- ・亜炭廃坑対策のモデル事業の成果を検証し、今後の対策の検討を実施

3 農林水産

- ・農業用ため池の耐震改修とともに、防災マップ作成や管理体制強化の支援を推進
- ・森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、人工林の針広混交林化、間伐等の推進

4 都市・住宅／土地利用

- ・住宅耐震化について、耐震診断から工事までの一貫したサポート体制構築等
- ・災害発生時の倒壊などを防止するため市町村等と連携して空き家対策を推進

5 保健医療・福祉

- ・災害拠点病院の耐震化やDMA Tの複数化の促進、機能強化
- ・災害時の福祉、介護人材の派遣等広域的支援の体制整備の推進

6 産業

- ・岐阜県版BCP策定支援の成果を踏まえたコンサルティングにより策定事業所拡大
- ・国全体の強靱化の観点から首都圏等に立地する企業の本社機能の県内誘致の推進

7 ライフライン・情報通信

- ・電力供給ネットワークの災害対応力強化、ガス管の耐震化の推進
- ・市町村や道路管理者等との被害情報の共有など、連携の強化を図る

8 行政機能

- ・広域防災拠点の実動訓練実施、防災資機材の整備等の体制強化
- ・防災拠点となる庁舎や警察施設等の耐震化の推進

9 環境

- ・市町村における災害廃棄物処理計画の改定、策定を促進し、処理体制を構築

10 地域づくり・リスクコミュニケーション

- ・地域の災害対応力充実のため自治会強化、防災リーダー育成
- ・県職員支援による市町村の要支援者名簿作成、避難支援計画の具体化の促進
- ・災害ボランティアへの資機材支援や備蓄方法等の検討、仕組みづくり推進
- ・建設業の事業継続力向上、人材の育成確保に向けた取組推進

11 メンテナンス・老朽化対策

- ・社会基盤メンテナンス人材の育成、市町村に対する技術的支援の推進

VI 計画の推進

1 施策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に本県の強靱化を進めるには、施策の重点化を行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進めていく必要がある。このため、脆弱性評価の結果を踏まえ、「効果の大きさ」「緊急度・切迫度」「施策の進捗状況」「平時の活用」「国全体の強靱化に対する貢献」の観点から、施策の重点化を行う。

※ 重点化の内容は、岐阜県強靱化計画（最終案）で提示する。

2 毎年度のアクションプランの策定

強靱化推進のための主要施策を推進方針とともに「岐阜県強靱化アクションプラン」としてとりまとめ、毎年度、進捗状況を把握

3 計画の見直し

本計画については、今後の社会経済情勢の変化や、国及び本県の国土強靱化施策の推進状況などを考慮し、概ね5年ごとに計画の見直しを実施する。

ただし、計画期間中であっても、新たに想定されるリスク等を踏まえ、必要に応じ、計画の見直しを行うことができるものとする。

地域防災計画など国土強靱化に係る県の他の計画については、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合を図る。